

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
8	H30.7.31	H30.8.10	都立東村山高等学校(30)改築電気設備工事別紙明細書、共通費算定書及び見積比較表	102	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
9	H30.8.1	H30.8.13	東京スタジアム(30)改修電気設備工事の共通費算定書及び見積比較表	26	1														財務局建築保全部施設整備第一課	
10	H30.7.30	H30.8.13	都立日野台高等学校(27)改修工事 1 大規模改修工事計画より工事着手前まで 2 工事着手より、不具合箇所発見前まで 3 不具合箇所発見から補修工事完了まで 4 改修工事再開より、改修工事完了まで 以上1～4までの期間に作成された全ての ①起案文 ③各種報告書及び各種協議書 ④起案文を作成するための意思判断形成の基となる文書・資料・図面等文書・資料・図面等を提示下さい。					1										請求に係る文書については、当該工事竣工後、東京都教育委員会へ文書の引継ぎを済ませており、実施機関で保有していないため	財務局建築保全部施設整備第二課	
11	H30.8.2	H30.8.14	有明アリーナ(仮称)(27)新築工事及びオリンピックアクアティクスセンター(仮称)(27)新築工事に係る工事設計内訳書	472	1														財務局建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課	
12	H30.8.1	H30.8.14	・有明アリーナ(仮称)(27)新築工事に係る、DB発注時建築工事特記仕様書及びDB発注図のうち仕上げ表 ・オリンピックアクアティクスセンター(仮称)(27)新築工事に係る、実施設計時建築工事特記仕様書及び実施設計図のうち諸元表 ただし、木材に関する記載のあるページのみ	33	1														財務局建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課	
13	H30.8.3	H30.8.14	有明テニスの森公園及び有明コロシアム(29)改築及び改修その他工事に係る工事請負契約書の鑑	1	1								1						代表者印影：偽装等による犯罪予防のため	財務局建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
14	H30.8.1	H30.8.15	庁有車運転日誌（小池知事 平成29年8月1日から平成30年3月31日までの分） 庁有車運転日誌（小池知事 平成30年4月1日から平成30年7月31日までの分）	244	1						1		1							(1) 車両番号 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上の支障を及ぼすと認められるため (2) 運転者の氏名、印影、備考欄等に記載された運転者の休暇取得時間及びその状況の分かる出退勤時間 ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の安全や正常な生活が脅かされるおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第6号に該当 開示することにより専用車運行業務等、都の行う事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	財務局経理部総務課
15	H30.8.3	H30.8.15	①都立七生特別支援学校(29)改築及び改修工事 ②都立八王子地区第二特別支援学校(仮称)(29)新築工事 ③都立東村山高等学校(29)改築工事 工事請負契約書（契約日、契約金額、契約期間及び請負業者が分かるもの）	3	1								1							偽造等による犯罪予防のため	財務局建築保全部施設整備第二課
16	H30.8.9	H30.8.17	(平成29年4月1日付、平成29年7月1日付) 建築工事積算標準単価表、電気設備工事積算標準単価表、機械設備工事積算標準単価表	1540	1																財務局建築保全部技術管理課
17	H30.8.10	H30.8.20	29年度分の工事の情報開示は次のとおりです。 ・東京国際展示場(29)空調設備改修工事 ・東京国際展示場(29)給水衛生設備改修工事 ・東京都西多摩保健所(29)改築空調設備工事 ・東京都公文書館(29)改築空調その他設備工事 30年度分 ・東京スタジアム(30)改修空調設備工事 ・東京スタジアム(30)改修給水衛生設備工事 上記の案件の別紙明細、共通費算定書及び見積比較表	48	1																財務局建築保全部施設整備第一課
18	H30.8.16	H30.8.22	・東京都職員平野三丁目住宅(29)改修電気設備工事 ・東京都職員千石一丁目住宅(29)改修電気設備工事 ・東京都職員平野一丁目住宅(29)改修電気設備工事 の共通費計算書	9	1																財務局建築保全部施設整備第一課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

第2号：個人情報

第3号：事業活動情報

第4号：犯罪の予防・捜査等情報

第5号：審議・検討又は協議に関する情報

第6号：行政運営情報

第7号：任意提供情報

第8号：特定個人情報

第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<総枚数>について

・他の開示決定と一体として決定を行っている場合は総枚数欄が空欄になります。